



(あじさいフォトコンテスト議長賞受賞作品)



茨城町

議会だより

No.193

2014.8.1

主な内容

第2回定例会	2～4
一般質問	5～8
視察研修報告	9
お知らせ	10

〒311-3192

茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080

TEL 029-292-1111

発行 茨城町議会

編集 議会広報委員会

茨城町議会ホームページ

(<http://www.town.ibaraki.lg.jp/statics/gikai/ibarakimatigikai/toppage.htm>)



平成26年 第2回定例会

【会期：平成26年6月12日～19日 8日間】

平成26年度一般会計補正予算など 10議案・請願1件を承認・可決・採択

平成26年第2回定例会は6月12日から19日までの8日間の会期で開かれ、初日には町長から一般会計補正予算などの10議案の提案理由の説明がありました。

16日には一般質問が行われ、4人の議員が執行部の考えをただし、その後、議案10件及び請願1件・陳情2件をそれぞれ所管の常任委員会に付託しました。

19日の最終日には、各常任委員会委員長から付託された審査結果の報告があり、全議案を原案のとおり承認・可決し、請願・陳情については、継続審査となっていた請願1件を採択し、3件を継続審査としました。

また、佐藤慎一議員より、6月30日を以て議員辞職願が提出されたことから、日程に追加され、議会の許可を決定し、全日程を終了しました。

承認された議案

専決処分承認を求めることについて

○茨城町税条例の一部を改正する条例について

・肉用牛の売却に係る事業取得の課税の特例について、適用期限を3年間延長など。

【施行期日】平成26年4月1日

【全員賛成】

専決処分承認を求めることについて

○茨城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

・消費税引上げに伴い、低所得者に係る課税の軽減措置を拡大。

	改正前	改正後
医療分	51万円	51万円
後期高齢者支援金分	14万円	16万円
介護分	12万円	14万円
計	77万円	81万円

【施行期日】平成26年4月1日

【全員賛成】

可決された議案

○茨城町未利用地等検討委員会設置条例について

・未利用地等の利活用に関し、必要な調査、検討及び審議をするための

委員会設置。

・本条例の制定に伴い、茨城町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に委員報酬を規定。

職名

未利用地等検討委員会の委員

報酬区分

報酬
日額 5千円

【施行期日】平成26年4月1日

【全員賛成】

○茨城町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について

・茨城町土地開発公社の解散に伴い職務に専念する義務の免除要件から「茨城町土地開発公社の職務に従事する場合」を削除。

【施行期日】公布の日から

【全員賛成】

○茨城町産業廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例について

・環境省通達に伴い、一般廃棄物処理手数料のうち「し尿」に関する規定を削除。

【施行期日】

公布の日から施行し平成26年4月1日から適用

【全員賛成】



○茨城町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

・退職報償金を引上げ消防団員の処遇改善を図るため、5年以上勤務する団長、分団長、副分団長、部長及び班長並びに10年以上勤務する団員については一律5万円を増額、また、5年以上10年未満勤務する団員は5万6千円を増額。

【施行期日】 公布の日から

【全員賛成】

○茨城町火災予防条例の一部を改正する条例について

・大規模な催しを主催する者に対し防火担当者の選任及び火災予防上必要な業務の計画書作成を義務付ける。

【施行期日】 公布の日から

【全員賛成】

○茨城町立長岡第二小学校屋内運動場大規模改造工事の請負契約の締結について

契約の方法

一般競争入札による契約

契約金額 1億1,988万円

契約相手

茨城町大字長岡370番地

大昭工業株式会社

代表取締役 木村 晃

履行期限 平成27年1月31日

【全員賛成】

○財産の交換について

・茨城県信用組合からの申出による土地の交換。

【交換する土地】

・町所有地

茨城町小堤1014-35

宅地 765・43㎡

・茨城県信用組合所有地

茨城町小堤1022-2

宅地 1606・22㎡

【全員賛成】

請願・陳情の審査結果

採択となったもの

▼宮前地区の道路整備に関する請願

茨城町中石崎2771-3

長 洲 邦 男 外14名

継続審査となったもの

▼規制改革会議 農業ワーキンググループ「農業改革に関する意見」に関する緊急請願

水戸市赤塚2丁目27番地

水戸農業協同組合

代表理事組合長 八木岡 努

▼労働者保護ルールの現行制度の維持・改善を求める意見書の採択に関する陳情

水戸市白梅1-2-27

日本労働組合総連合会茨城県連合会

中央地域協議会議長 赤上 正明

▼議会に首都直下地震・原子力対策特別委員会等の設置を求める陳情

水戸市堀町1135-35

茨城県高齢期を考える会

会長 若林 均



可決された平成26年度補正予算

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	111億1,000万円	4億2,882万円	115億3,882万円

○一般会計補正予算の主な内容

総務費 744万円

- ・文書法制管理経費 86万円
- ・空き家対策事業費 350万円
- ・官学連携事業費 30万円
- ・新政策経費 18万円
- ・未利用地等検討経費 257万円
- ・経済商業統合調査経費 3万円



民生費 1,325万円

- ・地域介護、福祉空間整備等施設整備事業費 886万円
- ・ゆうゆう館管理運営経費 439万円



衛生費 385万円

- ・がん検診推進事業費 385万円



農林水産業費 4億128万円

- ・農業振興事務に要する職員給与費 80万円
- ・農業災害支援事業 3億9,041万円
- ・農地水保全管理支払交付金事業費 ▲472万円
- ・多面的機能支払交付金事業費 955万円
- ・人農地プラン作成事業費 292万円
- ・経営体育成支援事業費 232万円



土木費 300万円

- ・準用河川補修事業費 300万円



茨城町文化的施設

事業延期

東日本大震災で被災した中央公民館に代わる施設として、平成27年度中の開館に向けて進めてきた「茨城町文化的施設」建設事業が当初予定していた36億円の事業費が48億円と大幅に上回ってしまふことから延期されることになりました。

【延期の理由】

- 建設資材の高騰。
- 消費税率の改定。
- 東京オリンピック開催などによる経済状況の変化。

文化的施設整備調査特別委員会提言

茨城町文化的施設整備調査特別委員会では、町の芸術・文化活動の振興に寄与する施設となるよう調査・研究を進めて参りました。しかし、6月5日に開催した委員会にて町執行部から当初予定していた上限36億円の事業費が48億円と大幅に上回ってしまふとの説明を受け、補助金や財政状況などを判断し、事業凍結を視野に入れた検討をしているとのことでありました。

また、13日に開催された茨城町文化的施設建設検討委員会からは、「今後の景気動向を慎重に見定め、財政状況を含め総合的に判断すること」との答申が同日付けで提出されております。

これらのことから、当委員会では、町民の皆様にご喜ばれるような文化的施設建設の推進をしてきたところですが、町執行部の考え方や建設検討委員会からの答申および経済状況などを十分に考慮した結果、次の3つを提言しました。

【提言内容】

1. 文化的施設が建設されるまでの間、町中央公民館が担ってきた機能を有する代替え施設を早急に確保することを強く求める。
2. 文化的施設建設予定地（旧養鶏試験場跡地）として4万6,607㎡もの広大な敷地を取得していることから、災害時の緊急避難場所としての活用や地域事情を踏まえた活用など、将来を見据え有効的な活用を図ることを強く求める。
3. 今後、社会情勢・経済状況等については的確な状況把握に努めること。また、文化的施設建設及び関連事業については、リアルタイムでの情報発信と提供に積極的に努めることを強く求める。

一般質問



海老澤 忠 議員

交通手段の拡充について

議員 現在、小幡地区内に基本設計が上がり文化的施設の建設が進められていくところであります。その際、そこに行く交通手段としての整備が非常に大事ではないかと思えます。交通弱者と言われる高齢者や運転免許や車を持ってない方々にとっては、小幡地区内にある旧県養鶏試験場に建設される文化的施設に行くとなると、困難さが伴ってくることになり、そこで循環ルートのデマンドバスを運行してはどうかと思えます。また、朝夕のスクールバス運行前後のあいだ時間を活用できれば、スクールバス運行会社としても、企業として運転手や車両の有効な活用ができるものと思えます。

ご見解をお伺いいたします。

町長 公共交通のあり方につきましては、昨年6月から庁内地域公共交通

通検討委員会におきまして検討を進めてきているところでございます。同検討委員会においては、まずは高齢者福祉タクシーの利用拡大を図ることとし、平成26年度から初乗り助成の対象者を拡大する制度改正を行い、交通手段の拡充を図ったところであります。今後は拡充した高齢者福祉タクシーの利用動向のほか、スクールバスの運行状況などを見据えながら、本町の地域特性に合った公共交通のあり方について引き続き総合的な見地から検討を進めていく考えとしております。

成年後見人について

議員 認知症や知的障害などの理由で物事の判断能力が衰えた人を、法律面や生活面で保護し、支援する成年後見制度が2000年にスタートしてから14年を迎えております。

先日6月3日の茨城新聞には「成年後見制度の利用者数が2013年末時点で17万6,564人に上がったことが最高裁の調査でわかり、前年より約1万人ふえ、集計を始めた10年以降で最も多かった。高齢化の進行が背景と見られ、支援体制の整備を求める声が上がっている」とありました。

今後、成年後見制度の利用件数が右肩上がりにふえると見込まれる一

方で、その支援者となる成年後見人等の受け手不足が懸念されており、成年後見人育成のため、一般市民を対象とした養成講座を開催する自治体なども徐々にふえてきているところがございます。こうした中で、当町における成年後見制度の利用状況や後見人養成などの取り組みはどうか、お伺いいたします。

町長 成年後見人制度の利用状況でありますが、裁判所から市町村別の数値は公表されておりませんが、県内における申し立て件数は、平成23年は433件、平成24年は467件と増加の傾向にあります。今後は制度の周知を図るとともに、成年後見人の育成に当たっては、近隣市町村と連携した広域的な取り組みも視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。

町営住宅について

議員 町営住宅には入居する際の契約条項がありますが、そのチェックはどのようにされているのかお伺いいたします。

町長 町営住宅の使用の注意事項とそのチェックについてでありますが、入居の際には生活する上での注意事項については説明をいたしまして、同意を得て念書を提出していただいております。さらに家賃等の債務に

ついては連帯保証人の連署による誓約書を提出いただいております。入居者が所得制限をオーバーした場合については、入居後3年を経過した後に、収入超過者となったときは住宅の明け渡し努力義務が生じることとを通知いたしますとともに、本来の家賃のほかに一定の家賃を加算して徴収しております。

また、入居後5年以上経過し、収入額が2年間連続で公営住宅法施行令に定める基準額を超えた場合、高額所得者として認定をし、同規模の民間住宅家賃と同程度の家賃を支払っていただくとともに、茨城町営住宅高額所得者に対する町営住宅明け渡し請求事務処理要綱に基づきまして、おおむね2年以内に住宅を明け渡すように通知をいたしております。

また、入居者が4カ月程度家賃を滞納した場合には、連帯保証人に関する内容を通知し、納付を促しております。

議員 平成24年9月定例会で連帯保証人については各市町村65歳になっておりますので、当町においても65歳としてどうかと質問しております。改正はされているのでしょうか。

町長 お答えいたします。60歳以上の雇用が定着しつつありますので、年度内を目途に規則の見直しを進めていきたいと考えております。

一般質問



磯部 光雄 議員

東海第二原発を廃炉に

議員 5月20日、日本原子力発電は、東海第二原発の安全審査を申請しました。東海第二原発は運転開始から35年余り経過した原発で、原則40年の稼働期限はあと数年足らずでさらに延長を目指しています。

国内の原発48基中10番目に古く、安全審査申請の18基の中では最も古く、唯一、燃えやすいケーブルブルを使用しており、難燃性ケーブルへの交換もせず塗料を塗るだけとしています。住民への説明を求めるべきです。5月21日、福井地裁は、豊かな国土とそこに国民が根をおろして生活していることが国富であり、これをとりもどすことができなくなることを（原発事故）が国富の損失などとし、関西電力に大飯原発の運転再開の差し止めを命じた画期的な判決を出し

ました。避難計画もない再稼働は認めないよう国に求めるべきです。

町長 福井地裁の判決について、茨城新聞に掲載された柳田邦男氏の論評をかって経験したことがない強い衝撃に心打たれながら読ませていただいた。判決の中で人と物の価値を単純にはかりにかけて比較するようなことがあってはならないと断じ、本当に大切なものが何かを我々に訴えかけており、今後市場原理主義によつて変わっていくであろう国の形、急速に変容していく国と国民の関係、グローバル経済がもたらす得体のしれない何者か等々、現代の持つ様々な問題がこの判決の中に濃密に集約されているように思う。

この福井地裁の判決は、現代社会に対する警鐘ともなる裁判事例として長く後世に残っていくものになるだろうと思えます。日本のエネルギー事情を考えると即ゼロというのは現実的には難しい、できるだけ早く再生エネルギーへ切りかえていくことが望ましいことだと思っております。

日本原電に事業者としての説明責任を果たすよう、積極的かつ丁寧に情報提供を行うよう求めてまいります。避難計画の策定は関係市町村と引き続き検討を進めてまいります。

土採取事業に規制を

議員 土採取についての規制は町になく1ヘクタール以上、2万立方メートル以上は県の承認となつていきます。適正な規制を行い、ごみの不法投棄や、採取場周辺の自然環境の破壊や災害発生の防止、住民の安全保持のため土採取事業規制条例の制定を求めます。

町長 町の豊かな自然環境をより良い形で将来へ引きついでいくために、土採取に係る規制は必要と認識しており、実効性のある制度の構築が可能なか検討を進めてまいります。

就学援助制度について

議員 学校教育法で「経済的理由によつて就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならぬ」と規定しています。24年度に全国の小中学生の15・64%の155万2千人が受けています。町の状況と周知方法を伺います。

教育長 平成25年度に就学援助を受けた児童生徒数は小学生78名で全体の5%、中学生は126名で全体の約15%でその援助総額は897万4千円です。学校を通して制度チラシ

を配布していますが、今後わかりやすい制度の周知に努めてまいります。

学童保育について

議員 父母などが勤めなどで昼間家庭にいない小学生の子供の生活を保障する学童保育の対象児童を定員の範囲内で6年生まで受け入れていきます。現在の定員数と利用者数、今後の在り方、方針について伺います。

町長 現在の放課後児童クラブは、長岡小、長岡第二小、大戸小、上野合小、沼前小、町総合福祉センター内のゆうゆう児童クラブの六か所を開設しており、その合計定員数330人に対し283人の児童が利用しています。平成27年4月の開校に伴い、現在ゆうゆう児童クラブで受け入れている、川根小、駒場小、校内開設されている上野合小、沼前小の各児童クラブについては統合する方向で考えています。平成28年4月からの石崎小、広浦小、長岡第二小の統合に伴い、長岡第二小に平成27年度新たに放課後児童クラブの建設を予定し設計業務を発注しました。今後とも保護者の就労支援の充実を図るとともに、児童の健全育成に努めてまいります。

その他の質問事項

新水戸ごみ処理施設について



一般質問



大野 千里 議員

第3次行政改革の実績及び第4次行政改革の取り組みについて

議員 地方自治の本旨は住民福祉の増進を図ると共に、最小の経費で最大の効果を生む行政運営にあります。行政改革はいわば自治体としての命題です。地方分権の進展と共に、今や行政サービスの内容を各自治体間で競争する時代になってきました。第3次行政改革は、平成25年度が目標の最終年度です。これまでの実績を伺います。

次に、第4次行政改革の成否はこれからの財政運営を考えると大変重要です。改めて町民目線、現状変革への柔軟な発想、業務へのコスト意識などの視点を持って取り組まれるよう期待するものです。行革大綱策定の基本的考え方や取り組み内容を質問します。

町長 効果額は、平成24年度迄の4年間で、約7億2,000万円の成

果を上げ、学校給食共同調理場の調理部門の民間委託、第2保育所、川根・上野合幼稚園の廃止、中央保育所の民間移譲など行政のスリム化を図ってきたところです。平成25年度は、町土地開発公社の廃止、職員研修の実施、給与削減措置などを行ってきたところです。

次に、第4次行革大綱の策定には、経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な町政の推進を基本的な考え方としています。実施計画では、ごみ減量化の推進など16項目を継続し、新たに官学連携事業の推進、窓口業務の効率化、優良な企業の誘致活動の推進など14項目を追加設定したところです。

町有地を活用したゲートボール場の新設について

議員 町には運動公園以外に運動スペースの確保が可能な町有地があります。酒沼自然公園、観光公園、運動広場、地区公園、小学校跡地などです。生涯スポーツの振興と健康・生きがいづくりの観点から、町有地を活用したゲートボール場の新設を提案します。

教育長 町管理のゲートボール場は、桜運動公園などに計6面ございます。現在は町管理の全てのゲートボール場の利用には至っていないところで、今後は既存施設の有効活用を図り、ゲートボールに限らず高齢者の

方々にも気軽にできる多様なスポーツ推進に取り組んでまいりたいと考えています。

議員 ゲートボール場としての適地について検討すべきと思います。

教育長 ゲートボールを含め町民ニーズに合わせ、検討してまいりたい。

小中学生の体力向上及びスポーツ競技力の取り組みについて

議員 体力は生きるための源になるものであり、物事に取り組むための意欲をも引き出すものと言われています。学力偏重になりがちな昨今ですが、心と体力向上の取り組みが重要なものと考えます。町内小中学校では、全国体力テストの結果、現状はどの程度か。

次に、国の教育再生会議による報告の中で、学校は優れたスポーツ選手などの協力を得て、学力向上の基礎となる体力を子供に身につけさせる努力を行うとされています。平成25年度、本町では体力づくり奨励校として広浦小、優秀校として川根小が表彰されました。そこで、小中学生の体力向上にどのような取り組みをしているのか。

続いて、当面大きなスポーツ大会として平成31年に茨城国体、平成32年に東京オリンピックまた、3年後に日本、韓国、中国のジュニア交流

競技会が茨城県で開催されます。これからの大きな大会に我が町からは非一人でも多くの子供たちに出場してほしいと願うものです。スポーツ競技力にどんな取り組みをしているのか質問します。

教育長 体力・運動能力の調査に基づき、平成25年度の県総合評価と町を比較すると、小中学校とも県平均を大幅に上回っている状況です。県は全国上位に位置することから、町の小中学生の体力・運動能力はかなり高水準にあると判断されます。次に、体力向上への取り組みについては、小学校で平成24年度までの3年間、県事業で体育大好き推進事業を実施しました。このほか毎年、町内の小学6年生の陸上記録会を開催しています。中学校では、部活動に熱心に取り組む教師を育成し、体育授業の充実、全員部活動参加、放課後全校15分マラソンなども行っています。さらに一流アスリートを招き小中学生の実技指導や教師の指導力を高める取り組みを進めています。次に、スポーツ競技力については、町に全国大会で輝かしい記録を残した選手がいますので、本人への側面的な支援と共に、後に続く選手育成のための意識高揚を図っています。選手強化には、県のスポーツアカデミー事業やジュニア選手育成強化プログラム事業と連携し、部活動の推進やスポーツ少年団への加入促進等に努めてまいります。

一般質問



山西 正樹 議員

小学校統合後の跡地について

議員 小学校統廃合後の跡地利用のあり方について質問いたします。

今後、沼前・駒場・上野合・川根小学校。広浦・石崎・長岡第二小学校の統廃合が計画どおり進んでいると認識しております。

廃校になる各小学校につきましては、今回の議案の中に、執行部より跡地利用に関しての茨城町未利用地等検討委員会の設置条例が提案されました。現時点での町としての方向性や町長の基本的なお考えをお聞かせいただきたいと思います。

二、耐震工事がされていない校舎については耐震工事をするのか取り壊しをするのか。

三、検討委員会につきましてはいづるをめぐりに立ち上げ、意見集約をして結論をいづる出すのか

町長 地域住民の代表の方々などに学校等の跡地活用方策についてご検討いただくことを目的とする茨城町未利用地等検討委員会設置条例案を提出してございます。

現時点では学校跡地については基本的には公共施設として活用する方向で、施設の状態、立地条件、地域性などを考慮しながら、地域の活性化や地域コミュニティ活動の場としても有効活用を図りたいと考えております。

耐震の状況につきましては、各小学校の体育館は耐震工事が完了しておりますので、グラウンドとともに防災拠点、地域の避難所や施設開放として引き続き有効活用を図ってまいりたいと考えております。

一方で、耐震工事を行っていない校舎につきましては、利活用目的により耐震基準なども異なりますので、管理上の安全性や費用対効果等を勘案しながら検討してまいります。

また、検討委員会のスケジュールですが、7月中を目途に第1回目の検討委員会を開催し、以後各小学校

の統合時期を考慮した上で方向性を定められるよう検討を進めてまいります。

議員 再質問させていただきます。

来年4月には沼前・駒場・上野合・川根小学校は廃校となるわけですが、何度か草刈りなどが必要になってくると思います。

検討委員会の結論が出るまで校庭や校舎など維持管理するだけでも費用がかかると思いますが、どのように維持管理をしていくお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

私は意見集約がなされるまでも校区や体育館などは地域の行事や、例えばサッカー大会やスポーツ教室、ゆうゆう館で行っております子育て支援センターとか、お年寄りの方々の健康体操などを出張で行うなど、地域の方々の交流拠点として活用していただいております。

二、沼前小学校の敷地内に併設されており沼前幼稚園は、現状のまま維持されていくかについてお伺いいたします。

三、今回御提案されている検討委員会には、町議会議員、学識経験者、団体代表の方々が入るようですが、肝心な地元の方々のお意見はどのよう

に反映されていくのかご答弁をお願いいたします。

町長 検討委員会の結論が出るまでの維持管理についてですが、ご提案いただきましたように、できるだけ各種団体や地域の方々にもご協力いただければ、草刈りなどにもご協力いただけるよう、維持管理方法についても検討してまいります。

沼前幼稚園についてですが、現在の周辺環境等を考慮した上で、今後の学校跡地の活用状況を見ながら、早急に検討していきたいと考えております。

跡地利用検討に係る地元意見の反映については、検討委員会のほか閉校する小学校区ごとに各種団体や地域の方々などによる意見交換の場を設置していきたいと考えております。

これからも町の財産として有効に活用されますようスピード感を持ってまいります。



視察研修報告

総務・経済建設常任委員会 視察研修報告

総務・経済建設常任委員会では、5月7日から5月10日まで、沖縄県石垣市役所においてラムサール条約登録に伴う地域振興について視察研修を行いました。

研修では石垣市議会の伊良皆議長より歓迎のあいさつ後、観光課より石垣市の概要説明、続いて環境課よりラムサール条約関連の説明及び登録地である「名蔵アンパル」に移動し、現地にて案内を受けました。

石垣市は、東京より空路3時間、人口約4万8000人、年間平均気温24度の亜熱帯気候であります。

日本最南端の都市であり、19の島々からなる八重山群島の政治・経済・教育・交通運輸の中心地であり、また、優れた景勝地、数多くの文化財、多彩な伝統行事など豊富な観光資源に恵まれており、新空港開港の効果もあり、平成25年の観光客数は93万7千人、観光消費推計額は153億円を記録し一年中、多くの観光客が訪れている観光都市であります。

今回の視察先となった「名蔵アンパル」は、面積約157ha、干潟・マングローブ林・海岸林・海浜で構成されておりあります。昔から魚や海藻・貝などの食物採取の場として盛んに利用されているとともに、市民に大変親しまれている場所であり、平成17年11月にラムサール条約湿地として登録されました。ラムサール条約とは、イランのラムサールで1971年に採択された国際条約「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」の通称で多様な生態系を持つ湿地の保全を目的としております。

そのラムサール条約湿地登録後、9年近くを経過している石垣市ですが、登録後における効果として挙げられた点は、①「ラムサール」という国際ブランド力によって、市外、県外、国外から大勢の人の関心を集め、観光面での活性化にも大きなプラス材料となったこと。②地域の水産物・農産物に、ラムサール条約湿地の自然環境に支えられた特産品として、付加価値が付き、地域産業の振興面で効果を発揮したこと。③学校教育や環境教育、地域の生涯学習の場として活用され、住民たちの環境への意識を高めるきっかけになったことなどが挙げられました。

また、平成19年8月の西表石垣国立公園の特別地域指定にも追い風となりました。

しかし、課題もあり、アンパルには名蔵川のほかに3本の流れ込み（排水路）がありませんが、沖縄県の他地域と同様に、近年流れ込みからの赤土やシルトの流出により陸化が進み、環境が悪化しております。さらには干潟域の減少に伴うマングローブ林の増加、精糖工場からの廃液流入などが指摘されているということでもあります。自然環境を良い状態に保ち、今後も利用し続けていく為に、抜本的な対策が望まれているのとこととでありました。

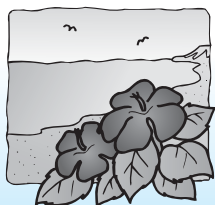
当町では、「瀬沼」ラムサール条約登録に向けて2年目を迎えますが、2015年予定されている締結国会議での登録が目標にされております。登録が実現すれば、世界に向けて町名をPRできる機会となり、国内外の関心を集めます。加えて、茨城空港に隣接する地の利を生かし、観光客の誘致など、経済効果の期待も高まります。しかし、同時に周辺道路の交通インフラ整備も重要になってきます。

今後、町を挙げて、登録に向けた積極的な取組に期待すると共に、登録後、地域活性化に直結する観光施策の強化を執行部に提案してまいります。



総務経済建設常任委員会

- 委員長 田家 勇作
- 副委員長 亀山 勝男
- 委員 大野 千里 小貫 和通
- 委員 高安 能久 小貫 昭夫
- 委員 澤 秀雄 佐藤 勇



～議会傍聴にお越しく下さい～

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。町議会活動を知る最も身近な方法でありますので、ぜひ、議会傍聴にお越しく下さい。傍聴にあたっては傍聴希望当日に役場3階 議会事務局までお越しいただき、受付簿に住所・氏名を記載し、傍聴券を受取り傍聴者入口より議場にお入りください。また、傍聴者席の都合により定員45名ですので、先着順となります。

なお、定員を超えた場合は、役場1階ロビーに設置してあるテレビでも議会中継をご覧いただけます。

○事前公表についてのお知らせ

会派代表質問および一般質問事項の公表については、平成26年8月28日（木）議会運営委員会を予定しております。そこで議案や会期日程など議会運営の全般について調整が行われますので、この議会運営委員会終了後といたします。

公表方法につきましては、お電話での問い合わせ又は来庁者のみとなっておりますので、よろしくお願いたします。

議会傍聴等についてのお問い合わせ先
 茨城町役場 議会事務局
 電話 029-292-1111 (代表)
 029-240-7193 (直通)

平成26年第3回定例会 会期日程 (案)

期	月/日	曜	時刻	種別	審議等の内容
1	9/4	木	10時	全員協議会 本会議	議案一括上程、提案理由説明
2	9/5	金		休会	議事調査
3	9/6	土		休会	議事調査
4	9/7	日		休会	議事調査
5	9/8	月	10時	本会議	代表質問・一般質問 議案等の質疑、委員会付託
6	9/9	火	10時	委員会	付託案件の審査（常任委員会）
7	9/10	水	10時	委員会	付託案件の審査（常任委員会）
8	9/11	木	10時	委員会	付託案件の審査（常任委員会）
9	9/12	金	10時	委員会	付託案件の審査（常任委員会）
10	9/13	土		休会	
11	9/14	日		休会	
12	9/15	月		休会	
13	9/16	火	10時	議会運営委員会	
				全員協議会	
				本会議	付託案件の報告、質疑、討論、採決

委員長 鳥羽田 千代
 副委員長 山西 正樹
 委員 大野 千一
 久保 良一
 亀山 勇作
 田家 勇作

広報委員会

6月定例会 傍聴者数
 男 25名
 女 1名
 合計 26名

傍聴者数

6月定例会
 6月12日 1名欠席
 6月16日 全員出席
 6月19日 全員出席

議員出席状況

表紙写真
 7月5日・6日の2日間、潤沼自然公園において「第5回ひぬまあじさいまつり」が開催され、5日には「あじさいフォトコンテスト」表彰式が行われました。
 表紙写真は、議長賞を受賞した「西安（シアン）」品種のあじさいであります。
 公園内には約30種類のあじさいが咲いており来園者を楽しませてくれます。